

垂水市観光振興計画

令和8年度 » 令和12年度

概要版



なぜ観光振興に取り組むの？

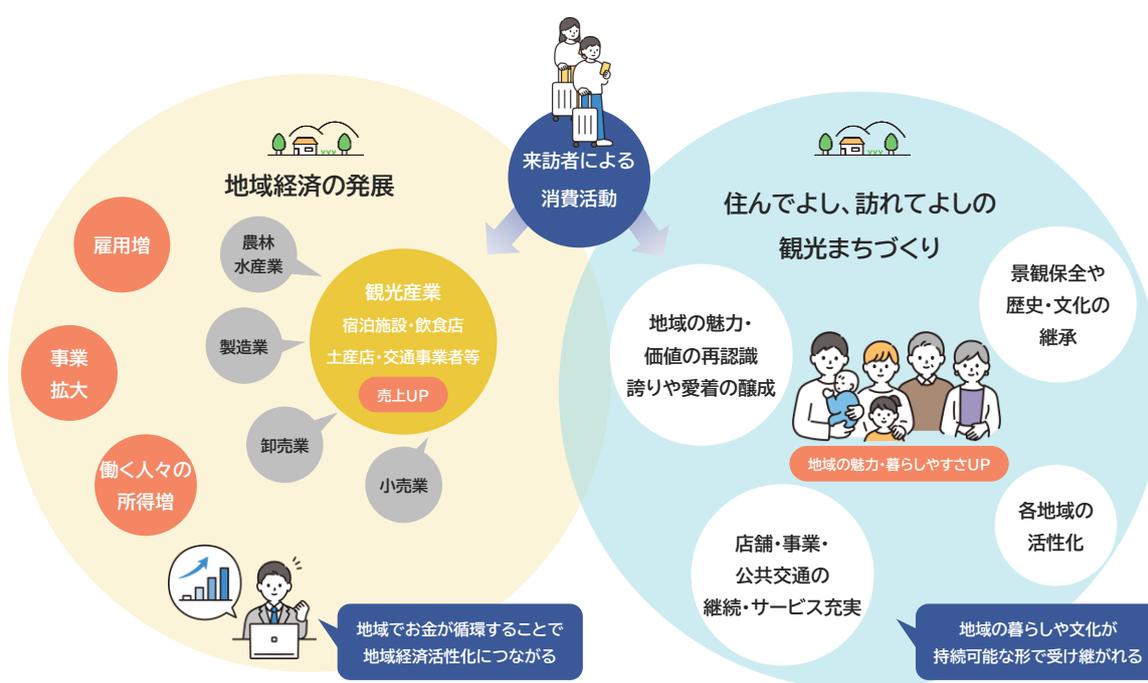
1. 観光振興に取り組む背景

人口減少・少子高齢化が進む中、観光は地域の元気を支える重要な産業です。観光は裾野が広い産業で、宿泊や飲食、交通だけでなく、農林水産業、製造業など多くの分野に関わっています。今後、垂水市(以下、本市)の人口が減ることで個人消費が少なくなることが見込まれますが、観光による消費を生み出すことで、地域経済を元気にし、雇用を広げていくことが重要になります。

また、観光を通じて、市民がこれまで当たり前感じていた地域の魅力を再認識することは、愛着や誇りを持つことにもつながります。

こうしたことから、観光振興はこれからの地域づくりにとって重要になります。

[観光振興が地域にもたらす効果]



2. 計画策定の目的

本計画は、本市の魅力的な「食、自然、文化」等を生かした観光を盛り上げるため、進むべき方向を明確に掲げて取り組むための計画です。

観光協会、民間事業者、行政、市民、各種団体などの皆さんがそれぞれの役割を理解し、共通認識のもと“オール垂水”で連携し、魅力あふれる観光地づくりを目指します。

3. 計画の位置づけ

本計画は、国の「観光立国推進基本計画(第4次)」や「鹿児島県観光振興基本方針」、「第3期大隅エリア観光戦略」のほか、令和7年3月に策定した「第6次垂水市総合計画」(令和7年度～16年度)との整合性を図りつつ、本市における観光振興の方針や具体的な施策を定めたものです。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

02

何を指して取り組むの？

1. 基本理念

本市には、食、温泉、豊かな自然など魅力的な地域資源があり、鹿屋市や鹿児島市、霧島市などからの交通アクセスにも恵まれています。これら地域資源と3つの駅を組み合わせ、気軽に訪れて心身ともにリフレッシュできる「プチ・リトリート」という新しい旅のスタイルを提案しながら、観光を本市の経済を支える産業の一つとして育てていきます。

こうしたことから、本市における基本理念を次のように設定します。

3つの駅を感動体験の出発点に。稼ぐ観光で成長し続けるまち・垂水

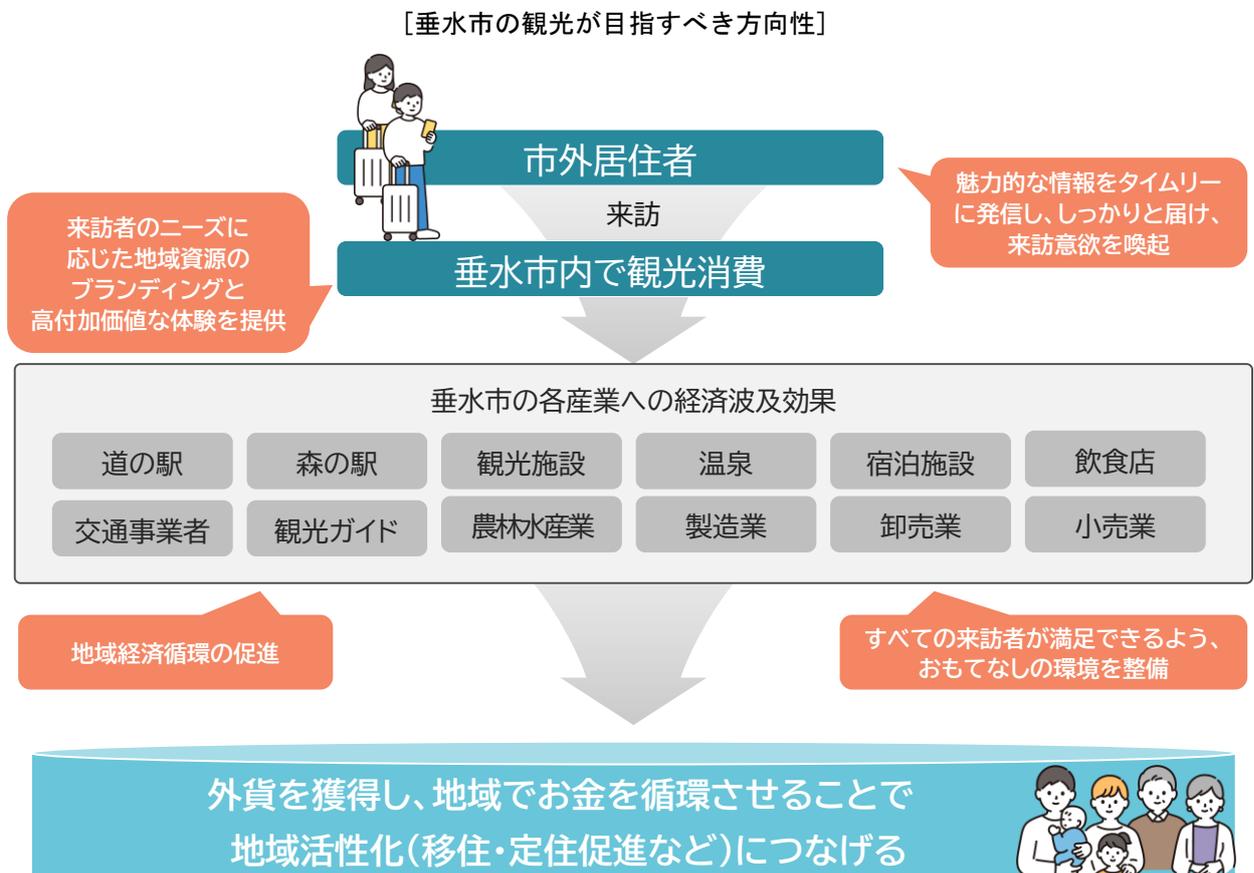
～食と温泉、豊かな自然の恵みで、心も体も整うプチ・リトリート～

※リトリートとは、日常から離れて心と体をリフレッシュさせるための時間や旅のこと。

2. 垂水市の観光が目指すべき方向性

観光振興では、「地域資源の魅力化」「誘客活動の強化」「受入基盤づくり」「地域経済循環」が重要です。しかし、本市では地域資源の価値の高め方や情報発信、関係者との連携体制などに課題があります。

そこで、本計画では「来訪者のニーズに応じた地域資源のブランディングと高付加価値な体験を提供」「魅力的な情報をタイムリーに発信し、しっかりと届け、来訪意欲を喚起」「すべての来訪者が満足できるよう、おもてなしの環境を整備」「地域経済循環の促進」を柱として構成することとします。



具体的にどんなことに取り組むの？

基本理念

3つの駅を感動体験の出発点に。稼ぐ観光で成長し続けるまち・垂水
 食と温泉、豊かな自然の恵みで、心も体も整うプチ・リトリート

基本的な考え方―観光振興による活動全般が、地域全体に経済波及効果をもたらすし、幅広い産業や市民が享受すること―

基本方針

■方針1

来訪者のニーズに応じた地域資源のブランディングと高付加価値な体験を提供しよう

- 来訪者の視点に立ち、食・温泉・自然などの観光資源の魅力を引き出し、垂水ならではの付加価値な体験型観光の充実を図ります。また、本市の観光拠点である3つの駅を中心に周遊を促す取組を展開し、滞在時間と観光消費額の拡大を目指します。
- スポーツ合宿や教育旅行の受入推進、クルーズ船乗船客の誘客促進など、交流人口の拡大に向けた取組を図ります。

■方針2

魅力的な情報をタイムリーに発信し、しっかりと届け、来訪意欲を喚起しよう

- ターゲットを意識した情報発信やプロモーションを展開し、稼ぐ観光につながる誘客を目指します。

■方針3

地域がひとつに・・・すべての来訪者が満足できるよう、おもてなしの環境を整えよう

- 役割分担の明確化や、観光人材の育成・確保、市民参画を促進し、それぞれが主体的かつ連携を図って観光振興の推進体制の構築を目指します。
- 近隣自治体との連携による観光商品の開発やプロモーションに取り組み、相互の観光振興を推進します。
- 観光案内機能や二次交通の充実、防災体制の強化などを行い、誰もが安心・快適に観光できるまちを目指します。

基本施策

(1) 3駅の魅力向上

- 3駅の機能・サービスの充実、連携強化
- 道の駅たるみずの改修・建て替えに向けた検討・実施 など



(2) 魅力あふれる体験コンテンツの創出

- 観光資源の磨き上げ・掘り起こし ●桜島・錦江湾ジオパークの魅力・特性を生かした観光の推進(岩盤浴、クライミング等) ●全天候対応型の施設や体験コンテンツ等の創出
- 地域振興計画と整合した観光の推進 など



(3) 食のブランディング

- 農林水産物のブランド力向上
- 垂水の産品を活用したフードメニューや新商品開発
- 食を切り口とした誘客多角化
- 特産品の販路拡大支援(toB、toC) など



(4) 海湯温泉をはじめとする市内温泉資源の活性化

- ウェルネスツーリズムプログラムの構築
- 人材確保・後継者確保支援
- 施設整備 など



(5) 多様なツーリズムの展開

- スポーツ合宿の受入推進 ●栄養学に基づく地元食材活用のアスリート食の開発 ●スポーツイベントの誘致
- 教育旅行の受入推進 ●ワーケーションの推進
- ジオツーリズムの推進
- ナイトタイムエコノミーの推進 など



(6) 観光クルーズ船客の誘客促進

- 船会社・旅行会社・宿泊施設への誘致活動
- 高単価・短時間滞在型ツアーの造成 など



(1) EBPM (エビデンスに基づく政策形成)の推進

- 動態データ等の利活用
- 観光マーケティング力の内在化
- 本市への来訪者実態の把握、周遊分析
- 定期的な来訪者の動向調査 など



(2) 効果的なプロモーションの展開

- 情報の一元化による効率的・効果的な情報発信
- 多様なメディアを活用した情報発信
- 旅行会社との連携
- 来訪者が発信したくなる仕掛けづくり など



(1) 観光受入人材の育成

- 観光ガイドの育成と連携強化
- 観光DX・マーケティングを担う人材の育成・確保
- 学校における観光人材育成 ●市民の参画 など



(2) 市内の各団体が一体となった推進体制の構築

- 観光協会等の地域を牽引する組織の再構築、強化
- 各主体の連携体制の構築や役割分担の明確化 など



(3) 広域連携の推進

- 桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会や錦江湾奥会議、大隅広域観光開発推進会議などの広域連携による情報発信・観光商品の開発
- 大隅DMOとの連携 など



(4) 受入・案内機能の充実

- 案内板・標識の整備 ●インバウンド対応
- 二次交通の充実 ●防災体制の強化 ●環境保全
- 観光案内機能の充実 など



目標を定めて取り組もう！

基本理念の実現に向けて、取組の成果を示す数値目標を設定します。
来訪者、事業者、市民の3つの視点から定めて、一体的な取組により地域経済の活性化を目指します。

[3つの視点に基づく数値目標]

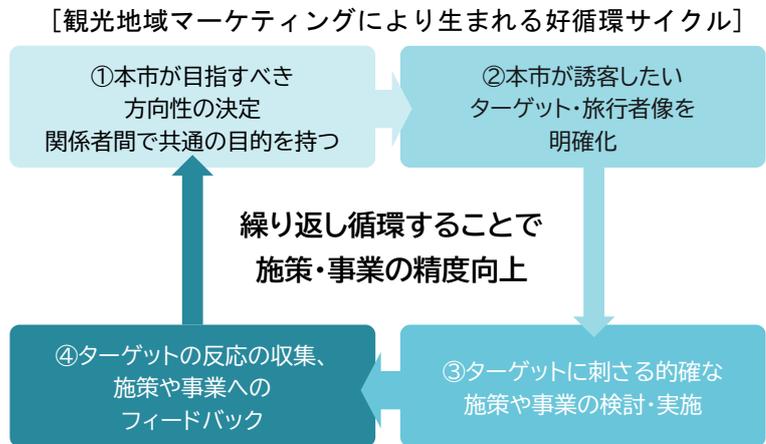
視点	成果指標	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	評価方法	評価 実施時期
来訪者	入込客(日帰り客)延べ人数	181万1千人 ※令和6年	200万人	市が保有する データ	毎年
	道の駅たるみずの来館者数	43万9千人 ※令和6年	51万人	市が保有する データ	毎年
	道の駅たるみずはまびらの来館者数	74万8千人 ※令和6年	80万人	市が保有する データ	毎年
	森の駅たるみずの来館者数	13万3千人 ※令和6年	15万人	市が保有する データ	毎年
	本市観光の総合的な満足度 (「満足」と回答した割合)	54.2%	70.0%	来訪者 アンケート	毎年
	本市への再訪意向 (「ぜひまた来たい」と回答した割合)	69.4%	80.0%	来訪者 アンケート	毎年
事業者	道の駅来館者の 市内での一人当たりの観光消費額	5,500円	8,250円	来訪者 アンケート	毎年
	道の駅の売上高指数※ (現状値=100として売上高の増減を示す 指数)	100.0 ※令和6年	111.2	市が保有する データ	毎年
市民	垂水市の観光にもっと関わりたい と思う市民の割合	35.3%	50.0%	市民 アンケート	計画最終年度 (中間評価も想定)

※「道の駅たるみず」は温泉・レストラン等を含む全ての売上高、「道の駅たるみずはまびら」はマルシェの売上高が対象

1. 推進にあたっての考え方

本計画は、観光地域マーケティングの考え方に基づき、推進します。

まず本市が目指す方向性を定め、訪れてほしいターゲットを明確にします。そのうえで、ターゲットに合った施策や事業を実施するとともに、反応や評価を把握しながら改善を重ね、本市の特性を生かした観光地づくりを進めていきます。



2. 実施主体・役割分担

本計画の推進においては、観光事業者や関連事業者、市民、行政など各主体が観光を自分ごととして捉え、“オール垂水”で連携して取り組むこととします。

取組は関係者と協議しながら柔軟に変更・最適化を図って取り組みます。

[各主体の役割分担]

◎:主体的に実施 ○:連携して実施・関与

施策	実施主体						
	行政			観光 関連組織・ 団体	観光 事業者	関連事業 者・団体	市民・ 住民団体
	垂水市	県	国				
1-1. 3駅の魅力向上	◎	○	○	○	◎	○	○
1-2. 魅力あふれる体験コンテンツの創出	◎	○	○	◎	◎	○	○
1-3. 食のブランディング	◎	○	○	○	◎	◎	○
1-4. 海湯温泉をはじめとする市内温泉資源の活性化	◎	○	○	◎	◎	○	○
1-5. 多様なツーリズムの展開	◎	○	○	◎	◎	○	○
1-6. 観光クルーズ船客の誘客促進	◎	○	○	◎	◎	○	○
2-1. EBPM(エビデンスに基づく政策形成)の推進	◎	○	○	◎	○	○	○
2-2. 効果的なプロモーションの展開	◎	○	○	◎	○	○	○
3-1. 観光受入人材の育成	◎	○	○	◎	○	○	◎
3-2. 市内の各団体が一体となった推進体制の構築	◎	○	○	◎	○	○	○
3-3. 広域連携の推進	◎	○	○	◎	○	○	○
3-4. 受入・案内機能の充実	◎	○	○	◎	○	◎	○

- ・行政:垂水市水産商工観光課、県観光連盟、国、おおすみ観光未来会議など
- ・観光関連組織・団体:垂水市観光協会など
- ・観光事業者:道の駅・森の駅、宿泊施設、観光施設、飲食店、交通事業者、旅行会社など
- ・関連事業者・団体:商工会、農林水産業などその他の産業関係者など
- ・住民・住民団体:市民、振興会など

垂水市観光振興計画
(概要版)



令和 8 年3月

発行・編集：垂水市 水産商工観光課
〒891-2192
鹿児島県垂水市上町 114 番地
TEL 0994-32-1111(代表)
FAX 0994-32-6625
H P <http://www.city.tarumizu.lg.jp/>
